資料1　重点対策加速化事業の計画申請について

令和7年3月18日申請　採択内示通知　5月下旬～6月上旬(予定)　倍率約3～5倍

福井県坂井市：官民パートナーシップで築くオール坂井脱炭素イノベーションプラン

～テクノポート福井を中心とした地域エネルギー循環都市の実現～

環境省

事業計画の特徴

①福井港エリアに立地する工業団地(テクノポート福井)をはじめとする、特定事業所からのCO2排出量が市全体の4割を占めている。特定事業所の屋根、敷地にオンサイトPPAを導入し工業団地の脱炭素化を図る。

②市内で産出される林材の需要が少なくエネルギーの流出に繋がっていることから、バイオマスボイラーや薪・ペレットストーブの導入を行う。

③新築移転する嵩浄水場(水道事業)跡地にオフサイトPPAを導入し電力を確保する。また、余剰分は市内に点在する各浄水場及び公共施設へ電力融通し、発災時のレジリエンス強化、セーフティネット機能を確保する。

事業計画の概要（民間）　再エネ：11,880kW　交付金額： 925,000千円

取組（個人）	規模	交付金額
薪・ペレットストーブ導入	• 100件	35,000千円
取組（事業者）	**規模**	**交付金額**
事業所における太陽光発電導入	• 37件 • 11,400kW	570,000千円
事業所におけるソーラーカーポート導入	• 12件 • 480kW	80,000千円
事業所におけるバイオマスボイラー導入	• 2件	240,000千円

事業計画の概要（公共）　再エネ：397kW　交付金額：75,000千円

取組	規模	交付金額
嵩浄水場跡地における太陽光発電の導入（オフサイトPPA）	• 1カ所 • 397kW	50,000千円
ゼロカーボンさかいコンソーシアムの運営	–	25,000千円

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	事業費	交付金額	計画期間
12,277kW	97,990 t-CO2	39億円	10億円	令和7年度～令和11年度

取組のイメージ

①福井港エリアに立地するテクノポート福井及び市内に点在する特定事業所へオンサイトPPAを導入

②事業用木質バイオマスボイラーを導入

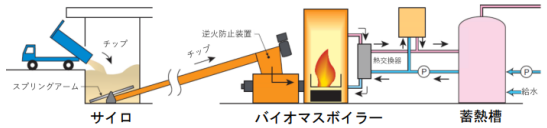

③新築移転する嵩浄水場にオフサイトPPAを導入、余剰電力は各水道施設・病院へ融通し発災時のセーフティーネットを確保

計画申請にあたっての必須要件(重要部分を抜粋)

	環境省　交付金採択必須要件	坂井市　対応
1	改正温対法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)が策定されている又は策定する予定であること	令和7年度中に策定する
2	2030 年までに公共施設の電力消費に伴う CO2排出を実質ゼロとすること	2030年までに170の公共施設で調達する電力の100%を再生可能エネルギー電力とし、CO2排出をゼロとする
3	国が定めた政府実行計画7つの取組目標において、国以上の削減目標を3つ以上、地方公共団体実行計画に定めること 【太陽光発電】 設置可能な政府保有の建築物の約50%以上に太陽光発電設備を設置 【LED照明】 導入割合を2030年度までに100% 【電力調達】　2030年までに各府省庁で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力	地方公共団体実行計画(事務事業編)計画に盛り込んだ 【太陽光発電】 設置可能な市公共施設の約50%以上に太陽光発電設備を設置 【LED照明】 導入割合を2027年度までに100% 【電力調達】　2030年までに市公共施設170施設で調達する電力を100%再生可能エネルギー電力
4	次の重点対策メニューア～オのうち、ア及びイを必ず実施すること ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地 ウ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導 エ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上 オ ゼロカーボン・ドライブ	計画に盛り込んだ ア　特定事業所(企業)をターゲットとしたPPA(間接補助) イ　嵩浄水場　及び　木質バイオマス(直接補助)
5	可能エネルギー発電設備の導入量の合計が0.5MW 以上であること	計画に盛り込んだ　合計1.2MW
6	地方公共団体内部の執行体制及び関係者間における横断的な体制が構築されていること	坂井市ゼロカーボン推進本部　及び　環境基本計画庁内推進会議を設置し、部局横断的に取り組んでいる
7	脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制が構築されていること	金融、電力、特定事業者と連携協定を締結した。また、脱炭素に関する取り組みを強靭に進めるため、6月にコンソーシアムを設置する。中小企業へ呼びかけ”産官学勤労”の形態を構築する。

上記1～7以外にも必須条件および評価加点要件多数あり